

【テーマ①】コンセッションを活用した有料道路事業に関する調査

【調査主体】静岡県(人口347万人)

調査目的・概要

- ・有料道路の管理運営について、利用者サービスの向上や確実な債務の償還を図る観点から、コンセッション等の官民連携事業の導入可能性を検討する。
- ・加えて、一般自動車道の管理運営や、有料道路に接続する県管理道路の維持管理、沿線の公園施設、高架下の駐車場等の整備・管理についても一体的に検討する。

調査内容・スケジュール

○ 導入可能性調査のフロー

- | | |
|-------------------------|---|
| ① 有料道路等の現況と課題の整理 | ・有料道路、一般自動車道、道路沿線の公園施設や高架下の駐車場等の施設概要、収支、財務情報等の整理 |
| ② 事業スキームの検討 | ・官民連携事業の形態や方式、特別目的会社(SPC)の形態、事業期間、事業範囲、運営権対価の支払方法等の検討 |
| ③ 官民のリスク分担・処理の検討 | ・需要変動リスク、事業破綻・中止リスク、不可抗力リスクなど具体的な項目ごとに最適なりリスク分担・処理について分析 |
| ④ 民間事業者ヒアリング | ・民間事業者に対して、事業への参画意向の状況、事業範囲や事業期間、運営権対価、附帯開発や沿線開発の可能性などをヒアリング |
| ⑤ VFM、運営権対価の試算 | ・従来方式での事業費(PSC)を算定し、VFMを評価・有料道路事業時の収支見込に基づく運営権対価の試算 |
| ⑥ 課題と対応策の整理 | ・事業の導入可能性及び収益性からみた事業手法の選定
・事業実施上の課題整理と事業成立性向上に向けた対応策の検討
・事業開始までのスケジュールの検討 |

○ 調査スケジュール

区分	7月	9月	11月	1月	3月
①					
②					
③					
④					
⑤					
⑥					

○ 調査の必要性

- ・静岡県では、インフラ管理に係る維持管理コストの縮減や行政サービス向上のため、コンセッション等の官民連携手法の導入を検討することとしている。
- ・コンセッション等の官民連携手法を有料道路や一般自動車道に導入することにより、有料道路等を取り巻く課題を解決することができ、業務の効率化や道路利用者のサービスを向上することを目指す。
- ・本県の有料道路は、30年以上の事業期間が確保されており、民間事業者の参画の可能性が見込める。加えて、道路沿線の県管理公園施設や高架下の駐車場等、収益性のある施設の整備、管理運営も検討することで、実現可能性を高める。

○ 調査の先導性

- ・平成28年から有料道路事業でコンセッション方式を採用している愛知県の場合、事業規模が大きいことに加え、料金収入が多く、PAなどの付帯施設もあるという特徴があるが、他自治体の地方有料道路は、事業規模が小さく、料金収入が少ないこと等により、導入に至っていないと考えられる。
- ・本県の有料道路は、愛知県と比較すると事業規模が小さく、PAなどの付帯施設がないが、一般自動車道や沿線の公園施設、高架下の駐車場等を併せることで、事業規模が大きくなり、かつ、民間活力を活用する場を新たに創出できる。
- ・伊豆中央道と修善寺道路の間には、供用30年を超えた県管理の国道136号BPが存在しており、この一連の区間(函南塚本IC~大平IC間の計15.9km)における維持管理やメンテナンスの最適化など、郡マネの導入についても併せて検討する。

【テーマ①】コンセッションを活用した有料道路事業に関する調査

【調査主体】静岡県(人口347万人)

事業・施設の概要

静岡県道路公社は、道路整備特別措置法に基づく有料道路3路線と、道路運送法に基づく一般自動車道2路線の維持管理を行うとともに、現在、新たな有料道路(静浦有料道路)を建設している。

有料道路のうち、伊豆中央道と修善寺道路の間には国道136号BPが存在しており、この一連の区間が地域の幹線道路として機能している。

一般自動車道沿線の2つの県有公園施設には、駐車場や展望台があり、晴天時には富士山を望むことができる観光スポットである。

有料道路及び一般自動車道

(単位:km、台/日、百万円)

区分	道路名	延長	料金徴収期限	R6交通量	R6収入
有料道路	伊豆中央道	3.0	R39.3.8	16,407	1,770
	修善寺道路	4.8		11,252	
	浜名湖新橋	1.3	R16.3.29	1,276	
	静浦有料道路	4.4	R39.3.8	(建設中)	
一般自動車道	伊豆スカイライン	40.6	—	2,588	355
	箱根スカイライン	5.0	—	254	34

県管理道路及び公園施設

道路・施設名	備考
国道136号BP	函南塚本IC~大平IC間 L=8.1km
滝知山園地	伊豆スカイライン沿線 A=214,532m ²
巢雲山園地	伊豆スカイライン沿線 A= 53,997m ²



事業・施設の課題

- 静岡県道路公社は、これまで多くの有料道路や一般自動車道を建設、管理してきたが、現在の管理路線は4路線のみとなり、路線数の減少に伴い、職員数の減少や高齢化が進み、技術力の低下や知識の伝承が問題となっている。
- 供用後30年を超えた路線が多く、かつ、橋梁やトンネルなど大規模構造物が多いことに加え、今後、交通量の減少が見込まれることから、適切なメンテナンスや一層のコスト縮減が必要である。
- 伊豆中央道、修善寺道路は、広域道路ネットワークの整備による交通量の増加により、渋滞が発生しており、定時性の確保など利用者サービスの向上が求められている。
- 浜名湖新橋、伊豆スカイライン、箱根スカイラインは、交通量が少なく、交通量の増加等による料金収入の確保が必要となっている。
- 一般自動車道沿線の公園施設は、利用者が少なく賑わいが不足しており、より一層の利用促進が求められている。

検討経緯／事業化スケジュール

■検討経緯

- 令和5年10月、伊豆中央道、修善寺道路の高速性・定時性を確保するため、料金徴収期限を令和39年3月まで延長するとともに、静浦有料道路を加えた3道路のプール制(合併採算制)を導入
- この料金徴収期限の延長を受け、令和6年度から民間活力を活用し利用者サービスの向上や確実な債務の償還を図るため、有料道路に関するコンセッションの導入可能性の検討を開始
- 令和8年3月、インフラ管理に係る維持管理コストの縮減や行政サービス向上のため、コンセッション等の官民連携手法の導入を検討すること等を記した「静岡県行政経営推進プラン」を策定

■事業化スケジュール

- | | |
|----------|-----------------------------|
| 令和8年度 | 導入可能性調査 |
| 令和9年度 | マーケットサウンディング等の実施 |
| 令和10年度 | 構造改革特別区域法の特区計画の策定、実施方針の策定 |
| 令和11年度以降 | 事業者選定手続き、運営権の設定、実施契約締結、事業開始 |